

都道府県別推計世帯支払率<2019年度末>

「支払率」は受信料の公平負担の状況を表す指標として、NHKで算出しています。
 下記の表は、2015年の国勢調査等における世帯数をもとに、NHKで独自に実施した、「受信契約状況実態調査」結果等を用いて、
 2019年度末の「世帯支払率」を都道府県別に推計しています。算出方法の詳細は、「推計世帯支払率の算出方法(全国)」をご参照ください。

都道府県	推計世帯支払率		
	2018年度末	2019年度末 B/A	増減
全国	81.2%	81.8%	0.6pt
北海道	73.1%	73.7%	0.6pt
青森	93.7%	94.7%	1.0pt
岩手	93.6%	94.5%	0.9pt
宮城	83.4%	84.4%	1.0pt
秋田	98.3%	98.3%	0.0pt
山形	94.9%	96.0%	1.1pt
福島	90.9%	91.5%	0.6pt
茨城	88.1%	89.3%	1.2pt
栃木	88.0%	88.9%	0.9pt
群馬	86.5%	87.4%	0.9pt
埼玉	82.6%	83.0%	0.4pt
千葉	81.6%	82.5%	0.9pt
東京	69.7%	69.8%	0.1pt
神奈川	81.0%	81.4%	0.4pt
新潟	97.1%	98.1%	1.0pt
富山	93.7%	94.1%	0.4pt
石川	89.0%	89.3%	0.3pt
福井	92.2%	92.4%	0.2pt
山梨	88.2%	89.3%	1.1pt
長野	88.8%	89.0%	0.2pt
岐阜	92.2%	93.1%	0.9pt
静岡	89.4%	90.0%	0.6pt
愛知	85.7%	86.4%	0.7pt
三重	88.2%	89.2%	1.0pt
滋賀	82.7%	84.1%	1.4pt
京都	78.4%	79.6%	1.2pt
大阪	67.5%	68.2%	0.7pt
兵庫	78.4%	79.4%	1.0pt
奈良	82.0%	82.8%	0.8pt
和歌山	88.8%	89.7%	0.9pt
鳥取	93.5%	93.6%	0.1pt
島根	94.9%	95.3%	0.4pt
岡山	87.1%	87.7%	0.6pt
広島	88.7%	89.2%	0.5pt
山口	91.3%	91.6%	0.3pt
徳島	84.5%	85.2%	0.7pt
香川	86.0%	86.6%	0.6pt
愛媛	87.3%	87.9%	0.6pt
高知	84.7%	85.4%	0.7pt
福岡	77.5%	78.0%	0.5pt
佐賀	88.8%	88.9%	0.1pt
長崎	85.8%	86.6%	0.8pt
熊本	82.5%	83.5%	1.0pt
大分	82.3%	83.2%	0.9pt
宮崎	85.8%	85.9%	0.1pt
鹿児島	88.2%	88.4%	0.2pt
沖縄	51.0%	51.8%	0.8pt

(万世帯)		(万件)	
受信契約対象世帯数 <2019年度末> A	世帯支払数 <2019年度末> B		
4,609	3,769		
201	149		
43	40		
43	40		
84	71		
33	33		
34	33		
62	56		
98	88		
68	60		
70	61		
267	223		
233	192		
576	402		
353	288		
74	72		
35	33		
40	36		
24	22		
29	25		
75	67		
66	61		
130	117		
269	232		
62	56		
48	40		
93	74		
325	222		
194	154		
46	38		
32	29		
19	17		
23	22		
67	59		
103	92		
52	47		
25	21		
34	30		
49	43		
25	21		
186	146		
26	24		
48	41		
60	50		
40	33		
38	32		
58	52		
49	25		

※上記数値は、端数を整理し、万件単位で表記しています

推計世帯支払率の算出方法(全国)

区 分	件 数(2019年度末)
①総世帯数	5,523万件
②免除対象世帯・契約対象外世帯数	617万件
③免除対象世帯等を除く世帯数(①－②)	4,906万件
④テレビ普及世帯数	4,649万件
⑤受信契約対象世帯数	4,609万件
⑥世帯契約数	3,840万件
⑦世帯支払数	3,769万件

推計世帯支払率(⑦／⑤)	81.8%
--------------	-------

上段:項目の説明
下段:算出方法

① 総世帯数	受信契約の単位である世帯の総数 「国勢調査」(2015年総務省)、「日本の世帯数の将来推計」(2019年国立社会保障・人口問題研究所)等をもとに推計
②-1 免除対象世帯数	受信料の支払が全額免除となる世帯数(公的扶助受給者等) 「被保護者調査」(厚生労働省)、「生活のしづらさなどに関する調査」(2016年厚生労働省)等における当該世帯数をもとに推計
②-2 契約対象外世帯数	同居型世帯(複数世帯が1台のテレビを設置している場合)等、契約対象とならない世帯数 「受信契約状況実態調査」(2016年NHK)における同居型世帯率等をもとに推計
③ 免除対象世帯等を除く世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数 ①総世帯数－②免除対象世帯・契約対象外世帯数
④ テレビ普及世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数のうち、テレビを設置している世帯数 ③免除対象世帯等を除く世帯数に、「受信契約状況実態調査」(2016年NHK)におけるテレビ所有率を乗じて推計
⑤ 受信契約対象世帯数	受信契約の対象となる世帯数 ④テレビ普及世帯数から、「受信契約状況実態調査」(2016年NHK)をもとに算出したテレビ故障等世帯を差し引いて推計
⑥ 世帯契約数	受信契約を締結している世帯数 受信契約数から事業所契約数を差し引いた実数
⑦ 世帯支払数	受信契約を締結している世帯のうち、受信料を支払っている世帯数 ⑥世帯契約数から未収となっている世帯契約数を差し引いた実数

※③以降に記載している「受信契約」は全額免除を除いた受信契約です

■「受信契約状況実態調査」調査概要

都道府県別推計世帯支払率を算出するために必要な計数(同居型世帯率・テレビ所有率・テレビ故障等率)を把握することを目的として、無作為抽出した全国27,600世帯を対象に、2016年7月から9月まで郵送調査等を実施。有効回答数は約17,300件(有効回答率 約63%)